

令和元年度策定 記録原校區社協行動計画書

記録原校區社会福祉協議会

基本理念	基本目標	分野	福祉課題	福祉課題の実情	具体的な取り組み(条件づくり)	行動計画
住民同士がつながりを深め、やみん・な助け合いを進め、安心して暮らせるまちづくり (高齢者と障がい者)	笑顔と健康で安心して暮らせるまち	高齢者	高齢者の生きがい・楽しみを継続できる仲間づくり	・高齢者の生きがいをつくる ・楽しみを継続できるよう仲間を増やす	・サロン活動の楽しみを見出してもらうと共に、仲間づくりへつなげる ・サロンの活動内容を参加者で話し合う ・協力の申し出があっている福祉施設において、高齢者の方々が興味を持たれるような講座等を提供 ・子育てサークルにおいて、子守りや伝承遊びの提供 ・登下校時の見守りを継続・拡大する ・サロンに、子どもが参加できる機会を更に増やす ・近所での支え合い(ゴミ出しなどの助け合いでつながりを持つ)	・ふれあい・いきいきサロンの継続と拡充
			ふれあい・いきいきサロンを継続する中で担い手・支え手の確保	サロンを継続して運営するには、サロンを支える元気な高齢者を増やすことが欠かせない	・退任される民生委員、PTA役員、婦人会OGの方々へ福祉推進員就任を依頼する ・校区社協役員で心当たりのある方に依頼する ・PTAと校区社協、自治協との交流の場を設ける ・協力の申し出があっている福祉施設職員の方々にお手伝いいただく	・福祉推進員の増員を図る
			福祉推進員の増員	・男性福祉推進員の増員及び確保 ・福祉推進員がなかなか揃わない ・見守り強化に向けた福祉推進員の増員	・移送支援についての検討会議を開催する ・サロン交流会において、参加者の意見を聴取する ・施設入所の方々も地域のサロンに参加してもらい、施設に在宅高齢者の送迎を依頼する ・サロン活動を若い世代へもPRする ・移動が困難な高齢者宅や近所での茶話会の開催	・移送支援についての検討会議を開催
			高齢者の移送支援への取り組み	・ふれあいサロンへ歩いて行けない高齢者の送迎が課題 ・様々な行事に自分で行けない高齢者が増えている	・現在、実施している町内もあり、今後、更に拡大していく ・地域の集いの場に来られている障がい者の方を町内のサロンにお誘いする ・障がい者相談支援センターの活動の周知に取り組み、活動の場にも行ってみる ・物作りなど、高齢者と障がい者が一緒に取り組めるところから始める ・障がい者の方々に高齢者施設等の祭りへの参加を促し、双方の接触を図る	・高齢者と障がい者の交流の拡充
			既存サロンへの障がいの方の参加	障がいの方々が、地域住民と交流する機会を増やすことが課題	・主任児童委員主体の子育てネットワークの会において、就学前の子育て世帯に対する支援を強化する ・SNSを活用し情報発信する ・子育てを終えられた方や子育て中の方に、運営に協力してもらい、SNSの分野を担当してもらう ・SNSと回覧板を併用して情報発信する ・保育園の開放情報を発信する(未就園の母子が通える場をつくる) ・子育ての孤立防止のため、妊娠中から子育てサロンの見学等を勧める(知らせる) ・子育て後の不用品を使ったガラクタ市を開催しふれあう機会をつくる	・就学前の子育て世帯に対する支援の拡充
みんなで育てよう託麻原の宝	みんなで助け合う託麻原	子ども・子育て	就学前の子育て世帯に対する支援	・マンションが増え、住民の孤立化や交流の難しさがある ・子育て世帯への校区・町内情報の発信方法 ・保育園の開放について地域の方々にあまり知られていない	・集合住宅等は、隣りの部屋であっても子どもがいるか分からぬ場合もある ・実家が遠方で子育て支援が受けづらい家庭が多い	・子育て世代への情報発信ツールとしてSNSを活用 ・子育て世帯の転入について、関係機関との更なる情報共有・連携強化
			転入世帯把握の強化	・子育てネットワークの会における避難所の受入先等の情報提供	・子育て世代の母親が、避難所の受け入れ状況がわからず不安を抱いている	・子育て世代に向けた避難所の受入先等の情報や避難所マップの提供
まるちたすめのつ安と心住・み安つ全づなけ	防災	防災	災害時要援護者避難支援制度における個人支援者の確保	・災害時要援護者避難支援制度の住民への周知の方法が課題 ・災害発生直後の個人支援者は必要だが、すぐには対応できない難しさがある	・子育てネットワークの会において、隨時、避難所の受入先等の情報を提供する ・子育てネットワークの会において避難所マップを作成。赤ちゃん訪問や子育てサロンなどの集いの場で配布。SNSも活用し、より多くの方に見てもらう ・普段の関係性の構築を図る(茶話会など)	・防災における関係団体・関係機関との連携強化
			空き家・空き地の増加	・空き家・空き地の多くは、地域との繋がりや関わりを持たない高齢者が施設に入所した場合や、亡くなった後に相続人・家屋管理人と連絡が取れず放置されているケースが多い ・空き家の危険度・危険箇所の把握ができていない ・行政と連携が取れていない	・自治会会議において、行政(まちづくりセンター)と、空き家・空き地の情報を共有する	・空き家・空き地情報の関係機関との共有